

大阪府市エネルギー戦略会議設置要綱（案）

（設置）

第 1 条 大阪府（以下「府」という。）と大阪市（以下「市」という。）は、大阪府市統合本部（以下「統合本部」という。）における決定に基づき、「新たなエネルギー社会の形成による新成長の実現」に向けた戦略を検討するため、エネルギー戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 戦略会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) エネルギー需給構造の転換にかかる研究・提案に関すること。
- (2) 府市エネルギー戦略のとりまとめに関すること。
- (3) その他統合本部が指定する事項に関すること。

（組織）

第 3 条 戦略会議は、座長、座長代理、委員をもって組織する。

- 2 委員は、別紙の特別顧問及び特別参与（以下「特別顧問等」という。）により構成する。
- 3 座長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 座長代理は、委員の中から座長が指名する。

（会議）

第 4 条 座長は、会議を開催し、これを総理する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、府及び市の職員その他関係者の出席を求めることができる。
- 3 戦略会議は原則として公開とする。

（学識経験者の助言）

第 5 条 座長は、必要があると認めるときは、所掌事項に関する専門的事項について、委員以外の学識経験を有する者の助言を得ることができる。

（守秘義務）

第 6 条 特別顧問等は、府及び市の職員との接触等を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

（庶務）

第 7 条 戦略会議の庶務は、府環境農林水産部及び市環境局が担う。

附 則

この要綱は、平成 24 年 2 月 27 日から施行する。

(別 紙)

氏 名	役 職	備 考
飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長	
古賀 茂明	元経済産業省大臣官房付	
以上 特別顧問 計2名		
植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授	
大島 堅一	立命館大学国際関係学部教授	
河合 弘之	さくら共同法律事務所弁護士	
佐藤 暁	原子力コンサルタント	
高橋 洋	株式会社富士通総研経済研究所主任研究員	
長尾 年恭	東海大学海洋研究所地震予知研究センター長	
圓尾 雅則	SMBC 日興証券株式会社マネージングディレクター	
村上 憲郎	村上憲郎事務所代表	
以上 特別参与 計8名		
合 計 10名		